

第六号の四様式（第二十八条の七関係）（平18国交令93・追加、令元国交令20・一部改正）

年 月 日

○ ○ ○ 殿

国土交通大臣
登録確認機関 印

通知書

下記のとおり確認の申請があつた施設について、技術基準に適合すると認められないので、港湾法施行規則第28条の7第2項の規定に基づき、通知書を交付いたします。

記

1 確認の申請の概要

1－1 申請者の氏名又は名称

1－2 申請を受けた年月日

1－3 施設の名称、種類及び位置

名 称 ○○港○○地区○○

種 類 港湾法施行規則第28条の2第○号に規定する○○○

位 置 ○○港○○地区○○埠頭（別添位置図のとおり）

2 確認業務の概要

2－1 確認業務を実施した年月日

2－2 確認業務を実施した確認員の氏名

2－3 確認業務を実施した施設の概要

2－4 技術基準に適合すると認められない理由

3 添付書類の目録

〔備考〕

用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。